



▲エアコン3台



▲室外機3台



▲ストーブ2台

宝くじの助成金で自治会館の備品を整備

コミュニティ助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の推進を図り、地域の連帯感に基づき自治意識を高めることを目指すもので、コミュニティ活動に必要な設備等の整備に関する事業に助成します。

令和3年度は、2件の事業が採択され、9月に舟場自治会でコミュニティ活動備品の整備が完了しました。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治



☎ 生活課地域推進係
62-6628

治総合センターから宝くじの助成金を受け実施したものです。

～舟場自治会～

宝くじの助成金で自治会館の備品を整備

移住者支援団体「ススム」のメンバーを募集しています

「ススム」とは、市に移住を考えている方の、移住前や移住後の不安を解消するために、相談を受け付けたり、地域との良好な関係づくりを支援する団体です。

移住相談のほかに、移住体験ツアーの開催や地域交流会、他団体の活動視察など、移住・定住促進に関わるさまざまな活動をしています。

「ススム」に加入していただける方、ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

- ※1.可能な範囲で活動していただけます
- ※2.活動はボランティアとなります
- ※3.定期会議や研修会等への旅費は支給します



▲地域住民や移住者とのBBQ交流会



▲マタギ体験ツアーの開催



▲他団体の活動視察

☎ 総合政策課移住・定住支援室 62-8002

令和4年度 保育所等の入所申込み 受付を開始します

申込期間
11月1日(月)～
11月30日(火)

☎ 福祉課こども福祉係 62-6638

保育所等の入所には「支給認定申請」と「入所申込み」が必要です。(すでに入所している場合でも(継続)申請書等の提出が必要です)

詳しくは、下記で配付している「令和4年度入所等のしおり」をご覧ください。

※保護者の勤務先等により、他市町村の幼稚園・保育所等を利用する場合でも、北秋田市で支給認定を受ける必要があります。

◎申込場所

教育認定 幼保連携型認定こども園しゃろーむ

保育認定 各保育園／福祉課こども福祉係／各窓口センター・出張所



ひとり親家庭等養育費確保支援事業補助金

秋田県では、離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長・発達を支援するため、養育費の取り決め・確保の手続きに要する費用を補助します。

■補助対象となる費用

①養育費について公正証書による債務名義作成に要する公証人手数料(最大3万円)／②養育費(増額)請求調停申立てに要する費用(最大6万円)／③未払い養育費に係る強制執行申立てに要する費用(最大6万円)／④保証会社との養育費保証契約締結に要する保証料(最大5万円)

■補助要件・申請方法

詳しい内容は、秋田県ホームページで検索いただくか、北秋田市役所福祉課窓口で配付する書類をご覧ください。

■お問合せ先

秋田県 地域・家庭福祉課 家庭福祉班
☎018-860-1344

11月は児童虐待防止とDV防止の推進月間です ～たたかない、どならない家族関係を～

しつこく思っている体罰や子どもの心を傷つける暴言も虐待になります。子育てに不安や悩みを抱えているのはあなただけではありません。

ひとりで抱え込まずに誰かに相談してみましょう。

■お問合せ先

北秋田市福祉課 ☎62-6638
秋田県北児童相談所 ☎0186-52-3956
秋田県子ども家庭相談電話(24時間365日無料)
☎0120-42-4152

配偶者等からの暴力(ドメスティックバイオレンス:DV)は重大な人権侵害です。どうしたらいいかわからなくなったとき勇気を出してご相談ください。

■お問合せ先

秋田県女性相談所 ☎018-835-9052
DVホットライン ☎0120-783-251
(携帯・県外からは利用できません)